

家庭と仕事の両立を支援するための行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備をおこなうため、次のような行動計画を策定する。

1、計画期間：令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日

2、内容

目標：在宅勤務、テレワーク等の柔軟な働き方に資する制度の策定と実施
(5人以上の実績を目標とする)

実施時期	令和4年4月より
取り組み	就業規則の見直し 在宅勤務等が可能な環境の検討 柔軟な勤務時間の検討

実施時期	令和4年6月より
取り組み	就業規則改正の検討

実施期間	令和4年9月より 制度実施
------	------------------

※5年間の取り組みの中で、令和4年度は制度策定に注力し、実施。
その後、5年間をかけて制度の見直し、改善、実施を毎年度行う。